

事務事業名 在宅障害者通園事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：202

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-18-183
基本事業：	01	自立生活の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	日常生活の自立に向けた障がい者支援サービスの延べ利用者数 施設入所・入院から在宅生活へ移行した障がい者数（計画期間内累計） 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分			実施計画	
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
在宅の障がい者で、重度の身体及び知的障がい者、その他市長が必要と認める者			事業の内容は 日常生活上の支援に関する事。 創作活動や生産活動の機会の提供に関する事。 その他障がい者の自立と社会参加の促進に関する事。 なお、さるびあ学園は、指定管理者制度を導入しており、現在は筑紫野市社会福祉協議会が運営を行っている。						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
さるびあ学園に通所することによって、排せつや食事等の日常生活上の支援及び創作的活動等の機会の提供を受けることによって、障がい者の社会参加を促進する。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標
イベント、地域との交流参加人員		人	18	16	20	20			
5. コスト									
事業費		計	千円	2,600	370	2,600	2,600		
		国	千円	0	0	0	0		
		県	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他 一般	千円	0	0	0	0		
正職員人工数		人工	0.2	0.2	0.2				
正職員人件費		千円	1,584	1,546	1,563				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	4,184	1,916	4,163	2,600			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	利用人数は減少傾向にあるが、重度障がい者が利用できる市内の通所施設として定着している。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	あり	重度の重複障がい者が利用できる通所施設が市内に少ないため、長期利用されている方が多い。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）					改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）									
さるびあ学園は、昭和53年に重度の知的障がい、身体障がいを持つ18歳未満の障がい児のための市内唯一の在宅通園施設として開設。平成22年度から障害者自立支援法に基づき重度の心身障がい者及び障がい児を対象とした生活介護、日中一時支援事業を実施する事業所へと転換を図った。					備考・特記事項 or 進行管理欄				

事務事業名 障害者日常生活用具費支給事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：209

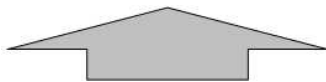
施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-12-178
基本事業：	01	自立生活の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	日常生活の自立に向けた障がい者支援サービスの延べ利用者数 施設入所・入院から在宅生活へ移行した障がい者数（計画期間内累計） 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和47年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画			
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
在宅の障がい者及び障がい児			障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具の購入等に要する費用の一部又は全部を日常生活用具費として支給することにより、日常生活の便宜を図る。 <事業の内容> 障がい者等又は保護者の支給申請に基づき審査を行い、支給決定となったときは、日常生活用具支給券を交付する。 支給決定を受けた障がい者等が用具を購入したときは、支給券に領収書等を添えて購入費用の90/100に相当する額（但し、排泄管理用具については100/100。また、利用者負担額が障害者総合支援法施行令に定める上限額を超えるときは、費用から上限額を控除した額）を請求する。 支給に関しては、用具の製作・販売業者が障がい者等の同意を受けている場合は、業者に支給することができる。							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			日常生活用具の購入等に要する費用の一部又は全部を日常生活用具費として支給することにより、日常生活の便宜を図り、自立した日常生活を営むことができるようにする。							
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標	
日常生活用具費の支給件数		件	2,067	2,239	2,100	2,150			2,150	
日常生活用具費の支給人数		人	231	255	230	245			245	
5. コスト										
事業費		計	千円	23,960	28,576	24,629	27,128			
		国	千円	6,685	7,768	6,685	7,105			
		県	千円	3,360	3,884	3,342	3,552			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0			
一般		千円	13,915	16,924	14,602	16,471				
正職員人工数		人工	0.5	0.4	0.4					
正職員人件費		千円	3,961	3,091	3,126					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	27,921	31,667	27,755	27,128				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		支給件数、支給人数共に増加傾向にある。日常生活用具費の支給額のうち78.9%をストーマ装具等の排泄管理用具が占めており、対象者にとっては生活上なくてはならない用具であり需要も高い。また、障がい特有の用具も多く取り扱い事業者も限られている。障がいによる生活の困難さを抱える方にとっての生活を支える用具の購入にかかる費用を負担する事業として定着している。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	あり	障害者総合支援に基づいて実施しており、本事業については市町村事業として位置づけられている。そのため市において具体的な内容について決めることができるが、見直しにあたっては内容を精査し障がい者等の状況に応じたものとする必要がある。類似事業として「補装具費支給事業」があるが、当該事業は、障がい者の身体機能を補うための用具の購入・修理の費用を支給する事業であり、本事業とは障害者総合支援法の目的・位置付けが異なる事業である。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし							
成果向上余地	小さい									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）										
平成18年度の障害者自立支援法（現障害者総合支援法）の施行により、ストーマ装具等を補装具から再編し施行された。当該装具は、日常生活に欠かせない排泄管理用具であることから基準額の範囲内で利用者負担が生じないようにしている。平成22年度からは、低所得者の利用者負担額軽減策が実施されている。						備考・特記事項 or 進行管理欄				

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-04-172
基本事業：	01	自立生活の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	日常生活の自立に向けた障がい者支援サービスの延べ利用者数 施設入所・入院から在宅生活へ移行した障がい者数（計画期間内累計） 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～	新規・継続	継続	会計区分	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）			
障がい福祉サービスを受けようとする障がい者等（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及び政令で定める難病である者のうち18歳以上である者）。		<p>< 事業の内容 > 筑紫地区5市で共同設置した審査会（10合議体で構成）において、障害者総合支援法に定める介護給付費等の支給に関する障害支援区分の審査及び判定を行う。</p> <p>< 事業の手順 > 各市において概況調査、認定調査のデータを入力し判定ソフトにより一次判定を行う。 審査会（合議体）において、一次判定結果、その他特記事項、医師の意見書等を基に審査を行い、一次判定を確定し、障害支援区分の二次判定と有効期間を決定する。</p>			
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
中立的かつ公正な立場の審査会（障がい保健福祉の学識経験者で構成）において、障がい福祉サービスの必要性を明らかにする障害支援区分を判定することによって、給付費等の支給決定手続きの透明化・公平化を図る。					

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
障害程度区分の決定を行った者の数	人	232	165	150	150			150

5. コスト								
事業費	計	千円	4,696	3,651	6,850	7,053		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
	一般	千円	4,696	3,651	6,850	7,053		
正職員人工数	人工	0.5	0.5	0.5				
正職員人件費	千円	3,961	3,864	3,908				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	8,657	7,515	10,758	7,053			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）								
あがっている	審査を行った者の数は、年度毎に増減は有るが全体的に増加傾向にある。介護給付を受ける場合、審査会を経て支援区分の認定を受けることが必須であり成果はあがっているものとする。令和3年度は、前年度のコロナ禍により認定期間を1年延長した方の影響等により審査件数が増加していたため、令和4年度の実績は前年度を大きく下回っている。							
どちらかといえばあがっている								
あがっていない（停滞・低下）								

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）								
対象動向	維持	類似事業	なし	障がい者基幹相談支援センターの開設等による相談件数の増や、認定調査件数の増により、相談支援員兼認定調査員の相談に係る体制確保が難しい状況となっているため、人員増や調査業務の委託などの対策の必要がある。				
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし					
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし					
上位貢献度	基礎的事務事業	業務推進課題	なし					
成果向上余地	なし							

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）								

相談機能の充実のため、人員増や調査業務の委託などを行う。								
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）								
備考・特記事項 or 進行管理欄								

障害者自立支援法(H18年)の施行に伴い、障がい者の障がいの程度を表す「障害程度区分」が設けられ、その判定等を行うための市町村審査会が設置された。障害者総合支援法(H24年)が施行され、「障害程度区分」からどの程度の支援が必要かの度合いを表す「障害支援区分」を審査することとなった。								
---	--	--	--	--	--	--	--	--

事務事業名 補装具費支給事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：1191

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-05-173
基本事業：	01	自立生活の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	日常生活の自立に向けた障がい者支援サービスの延べ利用者数 施設入所・入院から在宅生活へ移行した障がい者数（計画期間内累計） 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～	新規・継続	継続	会計区分	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）			
補装具を必要とする障がい者等（身体障がい者（児）、難病患者）		<p>< 給付の内容 > 障がい者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ長時間にわたり継続して使用されるもの等で、義肢、装具、車いす等の購入費・修理費について支給。</p> <p>< 給付の手続き > 障がい者等から市への申請（主治医の意見書、補装具の処方箋等を添付）。</p> <p>申請内容を審査し（高度の医学的判断を要するものについては、更生相談所に判定を依頼）支給決定を行う。 障がい者等と補装具製作者による契約。 製品引渡し後、市はその費用の9割を支給する（1割については利用者の負担。利用者が負担することとなる額については所得額に応じて上限を設ける。）。</p>			
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
障がい者等の身体機能を補完し、又は代替する補装具の購入・修繕費の給付を行い、障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような状態にする。					
4. 成果（簡易評価は未記入）					

成果指標名称	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
補装具費の支給を受けた障害者又は障害児の数	人	147	141	200	200			200

5. コスト								
事業費	計	千円	23,740	19,787	29,174	28,760		
	国	千円	11,870	9,893	14,587	14,380		
	県	千円	5,935	4,946	7,293	7,190		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
一般	千円	5,935	4,948	7,294	7,190			
正職員人工数	人工		0.6	0.6	0.6			
正職員人件費	千円		4,753	4,637	4,689			
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		28,493	24,424	33,863	28,760		

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）	
<p>あがっている</p> <p>どちらかといえばあがっている</p> <p>あがっていない（停滞・低下）</p>	<p>補装具費の支給人数は横ばい傾向である。補装具費の支給は、身体の失われた機能を補完又は代替する用具として制度の認知度が高く、支給状況は耐用年数や修理を要する状況の影響に左右される傾向が強い。対象に難病が加わったことから、今後一定の増加は見込まれる。</p>

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）			
対象動向	維持	類似事業	なし
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし
成果向上余地	小さい		

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）	改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	-------	----	-----	----	------

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）	
<p>事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）</p> <p>備考・特記事項 or 進行管理欄</p>	
<p>平成18年10月の障害者自立支援法の施行により、補装具については、これまでの現物支給から補装具費の支給へ変わり、原則として1割を利用者が負担することとなった。平成25年度から対象に難病が加わり、対象となる難病は随時見直しされている。</p>	

事務事業名 介護給付等事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：1210

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-03-171
基本事業：	01	自立生活の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	日常生活の自立に向けた障がい者支援サービスの延べ利用者数 施設入所・入院から在宅生活へ移行した障がい者数（計画期間内累計） 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

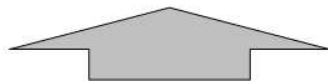
計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分			実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
障がい福祉サービスを受けようとする障がい者等（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及び政令で定める難病である者）			<p>< 給付の内容 > 居宅介護、短期入所、施設入所支援等の介護給付費 自立訓練、就労移行支援等の訓練等給付費 児童発達支援、放課後等デイサービス等の児童通所給付費</p> <p>< 給付の手続き > 障がい者等又は保護者から市への申請。 障がい福祉サービスの必要性を明らかにするため、審査会の審査判定に基づき障害支援区分の認定。 障がい者等のサービス利用意向を聴取し、支給決定を行う。 障がい者等が障がい福祉サービスを利用した場合、市はその費用の9割を支給する（1割については利用者の負担。利用者が負担することとなる額については所得額に応じて上限を設ける。）。</p>							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			障がい者等に必要障がい福祉サービスに係る給付を行い、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような状態にする。							
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標	
障害者及び障害児のうち介護給付費・訓練等給付費の支給を受けた者の割合		%	15.41	16.13	14.5	14.5			14.5	
5. コスト										
事業費		計	千円	2,858,130	3,230,113	3,508,357	3,886,910			
		国	千円	1,427,790	1,586,711	1,752,665	1,941,755			
		県	千円	713,895	793,356	876,333	970,877			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0			
		一般	千円	716,445	850,046	879,359	974,278			
正職員人工数		人工	2	2.1	2					
正職員人件費		千円	15,842	16,229	15,630					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	2,873,972	3,246,342	3,523,987	3,886,910				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		障がい者等のうち給付費の支給を受けた者の割合が0.72%増加している。障がい者等が地域で生活していく上で必要不可欠な事業であり成果は上がっている。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	増加	類似事業	なし							
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし							
成果向上余地	中程度									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性		維持		見直し		廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）										
障がい保健福祉施策は、平成15年度から導入された支援費制度により運用がなされたが、様々な弊害を含んでいたため、平成17年に障害者自立支援法が制定された。その後様々な改正を踏まえつつ平成25年に障害者総合支援法に移行している。										
備考・特記事項 or 進行管理欄										

事務事業名 障害児補装具利用者負担補助事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：1224

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-09-175
基本事業：	01	自立生活の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	日常生活の自立に向けた障がい者支援サービスの延べ利用者数 施設入所・入院から在宅生活へ移行した障がい者数（計画期間内累計） 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成19年度 ~	新規・継続	継続	会計区分		実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
障害児補装具費助成 国の法律に基づき補装具費を支給した障がい児の保護者 難聴児補聴器購入費助成事業 軽度中等度難聴児の保護者		< 事業概要 > 障害児補装具費助成 障がい児が必要な補装具の購入又は修理を行ったときは「障害者総合支援法」に基づき、その費用の100分の90に相当する補装具費を公費で支給しているが、残りの100分の10に相当する障がい児の保護者の負担額を全額市から助成する。 難聴児補聴器購入費助成 軽度・中等度難聴児の補聴器購入に要する経費に3分の2を乗じた額を助成する。				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）		< 関係例規 > ・筑紫野市児童補装具費の利用者負担額の助成に関する規則 ・筑紫野市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱				
障害児補装具費助成 障がい児の補装具の購入等に要する保護者の負担を軽減し、障がい児が身体に適合した補装具を使用できている。 難聴児補聴器購入費助成事業 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児が言語の取得、教育等において健全に発達できている。						
4. 成果（簡易評価は未記入）						

成果指標名称	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
障害児補装具費助成件数	件	38	39	45	45			
難聴児補聴器購入費助成件数	件	1	2	3	3			
5. コスト								
事業費	計	千円	798	680	807	732		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	18	76	114	76		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
正職員人工数	人工	0.1	0.1	0.1				
正職員人件費	千円	792	773	782				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	1,590	1,453	1,589	732			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）	
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	障害児補装具費助成については、毎年、対象者の8～9割程度に助成を行っており、効果は上がっていると考える。高額な補装具の場合は、月額負担上限額である37,200円に達することもあるため、保護者にとっては経済的負担の軽減につながっている。

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）			
対象動向	維持	類似事業	なし
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし
成果向上余地	中程度		

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）	改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	-------	----	-----	----	------

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）

障害者総合支援法の施行に伴い、保護者負担軽減の為事業を開始したが、制度改革により非課税世帯等への軽減措置がなされ、当初の目的は達成されたものと思われるので、事業を廃止する、	
--	--

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）

「障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）」が、平成18年10月に完全施行され、利用者の1割負担等が導入された。障がい児の補装具は、子どもの成長により作成間隔が短く、保護者の負担が大きいことから、独自の軽減措置として平成19年度から「障害児補装具費助成」を開始した。	備考・特記事項 or 進行管理欄 平成22年度からは、低所得者の利用者負担が無料となる利用者負担軽減策が実施されている。 平成26年度から、「福岡県軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金制度」が制定されたことから、本市においては平成26年10月から「難聴児補聴器購入費助成」を開始した。
--	--

事務事業名 身体及び知的障害者相談事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：1634

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-25-189
基本事業：	01	自立生活の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	日常生活の自立に向けた障がい者支援サービスの延べ利用者数 施設入所・入院から在宅生活へ移行した障がい者数（計画期間内累計） 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成24年度 ~		新規・継続	継続	会計区分			実施計画	
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市内に居住する身体及び知的障がい者			・身体障害者相談員の設置 原則として身体に障がいのある者で、人格見識が高く、社会的信望があり、身体に障がいのある者の福祉増進に理解と熱意を有し、奉仕的に活動ができ、その地域の実情に精通している者であって、筑紫野市身体障害者福祉協会の推薦を受けた者のうちから、身体障害者相談員を選出し、障がい者からの相談業務にあたる。令和3年度現在の相談員数：5名						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			・知的障害者相談員の設置 人格見識が高く、社会的信望があり、知的に障がいのある者の福祉増進に理解と熱意を有し、奉仕的に活動ができ、その地域の実情に精通している者のうちから知的障害者相談員を選出し、障がい者からの相談業務にあたる。令和3年度現在の相談員数：2名						
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標
相談件数		件	69	88	150	150			150
相談人数		人	56	62	100	100			100
5. コスト									
事業費		計	千円	165	168	173	173		
		国	千円	0	0	0	0		
		県	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他 一般	千円	165	168	173	173		
正職員人工数		人工	0.1	0.1	0.1				
正職員人件費		千円	792	773	782				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	957	941	955	173			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		身体障害者相談員はご自身が身体障がい者であり、また、知的障害者相談員は知的障がい者を日常的に支援していることから、適切な相談対応ができています。また、相談内容も身近な生活に関連したものが多く、							
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし		平成24年4月の法改正により障がい福祉サービス・障がい児通所支援を利用する場合はサービス等利用計画（又は障がい児支援利用計画）を作成することが必須となった。平成27年度より全ての利用者に計画が必要となったことで、相談支援事業者への相談が増えたことにより、障害者相談員への相談件数の減少に繋がっていると思われる。				
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は小	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）					改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）									
身体及び知的障害者相談員については、県を実施主体に、平成5年10月から各市町村に設置されていたところであるが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成24年4月1日施行分）」により、その実施主体が市町村へ権限委譲されたところである。					備考・特記事項 or 進行管理欄				

事務事業名 太宰府特別支援学校放課後等支援事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：1660

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-26-190
基本事業：	01	自立生活の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	日常生活の自立に向けた障がい者支援サービスの延べ利用者数 施設入所・入院から在宅生活へ移行した障がい者数（計画期間内累計） 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成25年度 ~		新規・継続	継続	会計区分		実施計画			
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市内に居住し、太宰府特別支援学校の小学部に在学する児童及び中学部又は高等部に在学する生徒。			太宰府特別支援学校に通学する児童生徒に放課後等活動の場を提供することを目的として筑紫地区4市（特別支援学校校区）で放課後等支援事業を実施する。事業所に事業を委託し実施する。							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
福岡県立太宰府特別支援学校に通学する児童及び生徒に放課後等の活動場所を提供するとともに、障がい児を日常的に介護する保護者等の一時的な休息を確保すること。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標	
太宰府特別支援学校放課後等支援事業の利用者数		人	384	375	200	200				
5. コスト										
事業費		計	千円	4,000	4,658	4,140	3,099			
		国	千円	1,117	1,266	1,117	791			
		県	千円	558	633	558	395			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他 一般	千円	129	120	129	120			
正職員人工数		人工	0.1	0.1	0.1					
正職員人件費		千円	792	773	782					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	4,792	5,431	4,922	3,099				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	放課後等支援事業の延べ利用者数は横ばい傾向にあり、保護者からのニーズに対応できているものと考えられる。									
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	あり	放課後に児童の療育を行う放課後等デイサービス事業所が増えていることから、筑紫地区4市で事業継続の必要性についての検討を行い、令和6年度末で事業終了の方向で動いている。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	あり							
公的関与	妥当性が低い	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は小	業務推進課題	あり							
成果向上余地	中程度									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
事業開始当時と比較し、類似事業を行う民間事業所が増えたことから、共同設置している筑紫地区3市と検討した結果令和6年度末で事業を終了する方向で進んでいる。										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）					備考・特記事項 or 進行管理欄					
太宰府特別支援学校が平成24年度開校したが、保護者から放課後の支援を要望する意見が出された。										

事務事業名 心身障害者扶養共済制度掛金補助事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：205

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-19-184
基本事業：	02	地域生活支援の基盤づくり	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	地域生活支援事業により生活改善されている障がい者等の延べ人数 自立支援医療（精神・更生・育成）による助成を受け、経済的負担が軽減されている障がい者等の人数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分			実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
福岡県心身障害者扶養共済制度に加入する障がい者の保護者で掛金の納付が経済的に困難な者			<事務事業の内容> 心身障がい者の保護者の相互扶助の精神に基づき納付する福岡県心身障害者扶養共済制度掛金について次の各号に定める金額を補助する。 1 生活保護法による被保護世帯 10 / 10 2 前年度分の市民税非課税世帯 5 / 10 3 前年度分の市民税均等割りのみの課税世帯 3 / 10 4 災害により生計の維持が困難となった世帯10 / 10							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
福岡県心身障害者扶養共済制度に加入する障がい者の保護者に対し、掛金の一部を補助することにより心身障がい者の生活安定と福祉増進を図る。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標	
心身障害者扶養共済制度掛金の補助を受けた者		人	6	8	6	8				
5. コスト										
事業費		計	千円	434	523	460	524			
		国	千円	0	0	0	0			
		県	千円	217	261	230	262			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他 一般	千円	0	0	0	0			
正職員人工数		人工	0.1	0.1	0.1					
正職員人件費		千円	792	773	782					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	1,226	1,296	1,242	524				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	利用者は増加傾向であり、扶養共済制度の掛け金が負担となっている保護者等にとってはなくてはならない制度である。									
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	なし	県の要綱に従い事務を行っているため内容等についての見直しは難しい						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし							
成果向上余地	小さい									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）										
昭和45年障がい者等の保護者の相互扶助の精神に基づく福岡県心身障害者扶養共済制度発足とともに、この制度の掛金補助事業を開始した。その後、制度の運用環境の変化により収支のバランスが取れなくなったことから、平成20年4月1日より大幅に掛金の引き上げが行われている。										
備考・特記事項 or 進行管理欄										

事務事業名 障害者住宅改造費助成事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：208

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-20-185
基本事業：	02	地域生活支援の基盤づくり	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	地域生活支援事業により生活改善されている障がい者等の延べ人数 自立支援医療（精神・更生・育成）による助成を受け、経済的負担が軽減されている障がい者等の人数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成07年度 ~		新規・継続	継続	会計区分			実施計画	
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
在宅の身体障がい者（児）・知的障がい者（児）またはこれらと同居する世帯			在宅の障がい者等と同居する世帯に対し、障がい者等に配慮した住宅に改造する費用の全部又は一部を助成することにより、自立した日常生活を支援し、介護者の負担を軽減する。 <事務事業の内容> 1 身体及び知的障がい者（児）本人又は同居者からの申請 2 障がいの内容・世帯の所得・工事の内容等の審査 3 審査後、対象となる場合通知を行う。 4 工事の完了と支払いをされていることを確認した上で、費用の全部又は一部を助成する。その際、障害者日常生活用具給付等事業の支給決定の対象となる費用を除いた費用について30万円を限度として助成する。						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
住宅改造費を助成することにより障がい者の自立を助長し、介護者の負担の軽減を図る。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標
助成件数		件	1	1	2	2			1
5. コスト									
事業費		計	千円	300	161	600	600		
		国	千円		0	0	0		
		県	千円	150	80	300	300		
		地方債	千円		0	0	0		
		その他	千円		0	0	0		
正職員人工数		人工	0.05	0.05	0.05				
正職員人件費		千円	396	386	391				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	696	547	991	600			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		助成件数は昨年度と同数で横ばい傾向にあるが、近年相談件数が増えており、本事業の必要性が高まっているものとする。							
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	あり	県要綱に従い実施しており内容等についての見直しは難しい。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし						
成果向上余地	小さい								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）					改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）					備考・特記事項 or 進行管理欄				
在宅の要介護高齢者若しくは障がい者又は同居する世帯に対し、自立した日常生活を営むための住宅改造資金を助成する県の福岡住みよか事業の発足に伴い、平成7年筑紫野市高齢者等住宅改造費助成事業を開始した。					障害者自立支援法の施行以来、障がい者の地域生活移行が以前に増して推進されている。				

事務事業名 重度心身障害者福祉手当給付事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：210

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-21-186
基本事業：	02	地域生活支援の基盤づくり	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	地域生活支援事業により生活改善されている障がい者等の延べ人数 自立支援医療（精神・更生・育成）による助成を受け、経済的負担が軽減されている障がい者等の人数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

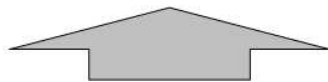
計画年度	昭和49年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
筑紫野市に居住する重度の身体障がい者(1,2級)・知的障がい者(A)・精神障がい者(1級)及び障害年金受給者(1,2級)であって、在宅で日常生活を行っている方又はその保護者			対象者からの申請を受け付け、筑紫野市重度心身障害者福祉手当支給条例に照らし合わせ審査を行う。支給要件に該当する者に対して、手当（月額3,500円）の支給決定を通知する。 手当の支給については、原則として年1回12月に対象月数(前年12月から11月までの12ヶ月)分を指定された口座に振り込む。 新規対象者については、申請の翌月分からの支給となるため、対象月から11月までの月数分を口座に振り込む。						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			4. 成果（簡易評価は未記入）						
手当を支給することにより該当者の福祉の増進を図る。									
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標
重度心身障害者福祉手当の支給を受けた者		人	1,861	1,950	1,950	2,050			2,050
5. コスト									
事業費		計	千円	72,054	74,179	75,859	77,270		
		国	千円	0	0	0	0		
		県	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0		
一般	千円	72,054	74,179	75,859	77,270				
正職員人工数		人工	0.2	0.2	0.2				
正職員人件費		千円	1,584	1,546	1,563				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	73,638	75,725	77,422	77,270			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている		手当の支給を受けた人数は1,900人を超えており、増加傾向が見られ、対象者にとってニーズの高い事業である。							
どちらかといえばあがっている									
あがっていない（停滞・低下）									
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	増加	類似事業	なし	自治体によって対象者の要件等にばらつきがあるので、他自治体を参考に要件の見直しについて検討する余地がある。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	あり						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし						
成果向上余地	小さい								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）					改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）									
重度障がい者に対し、福祉手当を支給し、その福祉の増進を図ることを目的として、昭和49年から開始された事業である。平成14年度から公的年金制度で1級2級の年金を受給している人を対象に加え、福祉手当の額を月額2,000円から3,500円に改定している。					備考・特記事項 or 進行管理欄				

事務事業名 自立支援医療費・療養介護医療費支給事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：1190

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-10-176
基本事業：	02	地域生活支援の基盤づくり	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	地域生活支援事業により生活改善されている障がい者等の延べ人数 自立支援医療（精神・更生・育成）による助成を受け、経済的負担が軽減されている障がい者等の人数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～	新規・継続	継続	会計区分	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）			
自立支援医療を受けようとする障がい者等（法に規定する身体障がい者、障がい児、精神障がい者）		<p><事業の内容> 育成医療、更生医療、精神通院医療及び療養介護医療で構成されている。更生医療、育成医療、療養介護医療について支給認定及び費用負担を行う。精神通院医療については申請受理、進達を行う。</p> <p><利用手続き> 障がい者等から市へ自立支援医療の支給の申請。 障がい者更生相談所へ判定依頼。 障がい者等の世帯の所得の状況、治療状況を勘案して支給認定を行う。 支給認定の有効期間、指定自立支援医療機関の名称、及び負担上限月額等を記載した受給者証を交付。 市は健康保険の療養の額の算定方法の例により算定した額の9割を支給する（1割については利用者の負担。利用者が負担することとなる額については所得額に応じて上限を設ける。）。</p>			
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
障がい者等の心身の障がいの状態の軽減を図るために必要な医療を行うことによって、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような状態にする。					

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
更生医療の支給を行った者の数	人	301	381	350	350			350
精神通院医療の支給を行った者の数	人	1,897	1,986	1,600	1,600			1,600

5. コスト								
事業費	計	千円	161,386	168,411	167,372	169,260		
	国	千円	84,828	83,810	83,541	84,455		
	県	千円	42,414	41,905	41,770	42,227		
	地方債	千円		0	0	0		
	その他	千円		0	0	0		
	一般	千円	34,144	42,696	42,061	42,578		
正職員人工数	人工		0.8	0.8	0.9			
正職員人件費	千円		6,337	6,182	7,034			
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		167,723	174,593	174,406	169,260		

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）	
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	本制度の対象となる事業は、対象者にとって治療だけでなく経済的負担も大きく欠くことのできない事業である。

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）				
対象動向	維持	類似事業	なし	精神通院医療は、治療が長期にわたり就労も困難な方が多いので経済的負担の軽減を図ることで治療の継続につながる。また、更生医療は生命に関わる治療であるが治療費の負担が大きい。この制度を利用することで治療を受け易くなっている。
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし	
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし	
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし	
成果向上余地	中程度			

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）	改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	-------	----	-----	----	------

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）	
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	備考・特記事項 or 進行管理欄

平成18年度障害者自立支援法の施行により、「更生医療(身体障害者福祉法)」「育成医療(児童福祉法)」「精神通院医療(精神保健福祉法)」と、各個別の法律で規定されていた医療制度が、自立支援医療制度に一元化され、利用者負担の仕組み、支給認定の手続きが共通化された。

事務事業名 地域生活支援事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：1194

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-11-177
基本事業：	02	地域生活支援の基盤づくり	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	地域生活支援事業により生活改善されている障がい者等の延べ人数 自立支援医療（精神・更生・育成）による助成を受け、経済的負担が軽減されている障がい者等の人数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

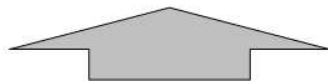
計画年度	平成18年度 ~		新規・継続	継続	会計区分			実施計画	
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
・障がい者（難病対象者含む）及び障がい児			「障害者総合支援法」に基づき、各市町村が実施する地域生活支援事業のうち、2つの必須事業と6つの任意事業、計8つの事業を実施するもの。 <実施事業> 1. 必須事業 相談支援 移動支援 2. 任意事業 ・日常生活支援 訪問入浴サービス 日中一時支援 ・社会参加支援 レクリエーション活動等支援（スポーツ教室） 声の広報発行 ・その他 運転免許取得助成 自動車改造助成 <令和4年度実績（延べ人数）> 相談支援：5,280人、移動支援：543人、訪問入浴サービス：714人 日中一時支援：492人、スポーツ教室：230人、声の広報：105人 運転免許取得助成：0人、自動車改造助成：1人						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			障がい者及び障がい児等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができている。						
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標
本事業を利用することによって、自立した日常生活を営みやすくなった障害者等数		人	1,693	1,614	550	550			550
延べ利用者数		人	6,495	7,367	3,300	3,300			3,300
5. コスト									
事業費		計	千円	35,487	35,808	48,042	45,633		
		国	千円	9,917	9,723	9,917	13,763		
		県	千円	4,960	4,862	4,960	6,883		
		地方債	千円		0	0	0		
		その他	千円		0	0	0		
一般	千円	20,610	21,223	33,165	24,987				
正職員人工数		人工	1	1	1				
正職員人件費		千円	7,921	7,728	7,815				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	43,408	43,536	55,857	45,633			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	令和3年度に「筑紫野市障がい者基幹相談支援センター」を開設したことにより、相談支援の利用人数が大きく増加している。外出自粛の影響により、移動支援の利用人数は減少している。年度毎に利用の状況はばらつきがあるが、地域生活支援事業は、障がい者等が個人の尊厳をもって日常生活又は社会生活を営むため必要な事業である。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし	障がい者基幹相談支援センターの開設により、相談件数が増加し相談支援員兼調査員の負担が増加しているため、人員増や調査業務の委託など負担軽減策の検討の必要がある。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性		維持	見直し	廃止	事業終了	
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
障がい者基幹相談支援センターの相談機能の充実のため、障害支援区分認定調査について委託を行う、若しくは相談員の人員を増やす。									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄						
平成18年度の「障害者自立支援法」施行以降、数々の見直しが実施され、平成24年度に「障害者総合支援法」が施行。平成30年度から支援法においては自立支援給付と地域生活支援事業の2本柱の構造となっている。									

事務事業名 食の自立支援事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：1799

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-27-191
基本事業：	02	地域生活支援の基盤づくり	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	地域生活支援事業により生活改善されている障がい者等の延べ人数 自立支援医療（精神・更生・育成）による助成を受け、経済的負担が軽減されている障がい者等の人数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～	新規・継続	継続	会計区分		実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
一人暮らしの障がい者、または障がい者のみの世帯で、調理や買い物等が困難で見守りが必要な方		夕食を430円で配達。配達は社会福祉協議会が行っている。 【利用までの流れ】 1.障がい者本人からの申請 2.申請者の自宅を職員が訪問し本人の身体状況等の聞き取りを行う。 3.聞き取りの調査内容を元に利用の可否の判断を行う。 4.利用決定通知を本人及び社会福祉協議会へ郵送する。 5.社会福祉協議会が本人宅を訪問、利用の説明や支払方法手続き。 6.配達開始				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康の保持及び配達時に弁当を手渡しすることで安否確認により身体状況の変化に早期に対応する。						

4. 成果（簡易評価は未記入）

成果指標名称	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
利用登録者数	人	6	5	8	8			8
配食数	食	1,594	967	2,920	2,920			2,920

5. コスト

事業費	計	千円	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度
			実績	実績	当初	要求	計画	計画
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	685	415	944	784		
	一般	千円	477	295	912	914		
正職員人工数	人工		0.1	0.1	0.1			
正職員人件費	千円		792	773	782			
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		1,954	1,483	2,638	1,698		

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）

あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	< 状況 > 昨年と比較して利用は減少傾向にある。 < 原因 > 見守りを必要とする障がい者ニーズは増加しているが、65歳以上は高齢者として支援を行っている。
--	--

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）

対象動向	維持	類似事業	なし	< 状況 > 利用登録者数は大きく伸びないものの、64歳以下の障がい者を対象とした「見守り」の要素が強く、必要な事業と考える。 < 原因 > < 課題 >
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし	
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし	
上位貢献度	影響度は小	業務推進課題	なし	
成果向上余地	小さい			

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）

改善方向性： 改善 維持 見直し 廃止 事業終了

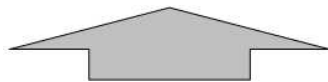
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）

--	--

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）

独居の障がい者等を対象に配食サービスを通じて見守りを行うもの。なお、社会福祉協議会との委託契約については、高齢者支援課が行っており、当課では64歳以下の障がい者を対象とする。	備考・特記事項 or 進行管理欄
---	------------------

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-28-192
基本事業：	02	地域生活支援の基盤づくり	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	地域生活支援事業により生活改善されている障がい者等の延べ人数 自立支援医療（精神・更生・育成）による助成を受け、経済的負担が軽減されている障がい者等の人数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分			実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）					
緊急預かり：障がい児・者及び同居家族（きょうだい児） 相談支援：障がい児・者及びその家族			緊急預かり ・緊急な要件により家族が障がい児・者を支援できない場合又は障がい児・者の緊急な要件のため家族がそのきょうだい児をみることができない場合に、「障害」児・者問題を考える会の託児ボランティア又は会の事務局員が支援を行う。 ・利用までの流れ 希望者は、直接会に電話等で支援の相談を行う。 対象者の状態・希望日時などを聞き取り、担当者を選定する。 希望者に、会の事務所へ対象者・児を連れてきてもらいあずかる。 相談事業 ・会の事務局員が対象者からの相談を聞き、必要に応じ関係機関を紹介するなどの支援を行い問題の解決を図る。					
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
障がい児・者及びその家族を支援することにより、地域の中で安心して生活することができる。								

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	03年度実績	04年度実績	05年度当初	06年度要求	07年度計画	08年度計画	目標
緊急預かりを実施した人数	人	81	62	24	24			24
相談支援を行った件数	件	297	349	120	120			120
5. コスト								
事業費	計	千円	300	300	300	300		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他一般	千円	0	0	0	0		
正職員人工数	人工	0.3	0.3	0.2				
正職員人件費	千円	2,376	2,318	1,563				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	2,676	2,618	1,863	300			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）	
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	<状況> 緊急預かり人数については、昨年度と比較して減少している。 <原因> コロナ禍においても、感染に注意しながら預かり業務を実施しているが、利用者は減少している。相談については、オンライン相談等の取り組みにより利用が増えている。

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）			
対象動向	維持	類似事業	なし
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし
成果向上余地	中程度		

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）	改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	-------	----	-----	----	------

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）	
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望） 当初は市民提案型の市民協働事業として実施。平成29年度については予算流用により生活福祉課へ移管。平成30年度より生活福祉課予算により実施している。	
備考・特記事項 or 進行管理欄	

事務事業名 障害者支援の地域福祉活動助成事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：157

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030101-07-130
基本事業：	03	社会参加の促進と就労支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	自立支援給付（訓練等給付）の利用者数 音声・言語、聴覚障がい者の手話通訳派遣回数		担当課	生活福祉課
			担当係	地域福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成16年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画			
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
障がい者支援の福祉活動を行う者（団体または個人）			筑紫野市障害者支援の福祉活動支援事業実施要綱に基づき、市内において、障がい者支援の福祉活動を行う者に対して、活動の場の確保を目的として賃貸借契約による借家は5万円を限度として家賃の半額を、敷金については10万円を限度として半額の助成を行う。 【助成の流れ】 申請書提出 申請内容確認 助成金交付 実績報告							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
市内で障がい者支援の福祉活動を行う団体または個人を財政面で支援することで、障がい者の社会参画を促進する各種事業を安定的に実施することができる。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標	
助成団体の支援障がい者数		人	94	95	100	150			200	
5. コスト										
事業費		計	千円	884	605	538	538			
		国	千円	0	0	0	0			
		県	千円	0	0	0	0			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0			
一般	千円	884	605	538	538					
正職員人工数		人工	0.1	0.02	0.05	0.05				
正職員人件費		千円	792	155	391					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	1,676	760	929	538				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		各団体の支援障がい者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時大きく低下したが、活動が可能となり再度増加している。。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	なし	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている障がい者支援の福祉活動を行う者に対して、追加助成を行うことによりその活動継続の支援を行なった。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし							
成果向上余地	中程度									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）										
筑紫野市障がい者福祉長期行動計画の施策である「雇用・就労の促進」を実現するため、一般企業への就労が困難な障がい者が通う福祉的就労の場としての拠点支援のために、「筑紫野市障害者支援の福祉活動支援事業実施要綱」を平成16年に定め、福祉活動を推進する団体および個人の家賃等の一部を助成している。			備考・特記事項 or 進行管理欄 平成25年4月施行の障害者総合支援法により、障がい者の社会参加の促進が以前にも増して求められている。							

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-17-182
基本事業：	03	社会参加の促進と就労支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	自立支援給付（訓練等給付）の利用者数 音声・言語、聴覚障がい者の手話通訳派遣回数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和61年度 ~	新規・継続	継続	会計区分	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）	2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
筑紫野市に居住する重度の障がい者（児） 身体障害者手帳(1,2級)の交付を受けている者 ・視覚障がい ・肢体不自由（上肢を除く） ・心臓又はじん臓機能障がい ・呼吸器機能障がい ・ぼうこう又は直腸機能障がい ・肝臓機能障がい 療育手帳（A） 精神障害者保健福祉手帳（1級）等	申請者に対し、年間48枚の福祉タクシー利用券を交付し、利用したタクシーの基本料金を助成する。				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	【委託先】 （社）福岡市タクシー協会、小笠木観光（有）、（NPO法人）飛梅コア ラ、（有）アークス、シンセイ介護（福祉）タクシー、福祉タクシーやま ゆり、ST福祉タクシー、福祉タクシー小宮、（株）シバタ介護、（合） NODAオフィス、アイラブ介護（福祉）タクシー、小郡ニュータウンタ クシー（有）、（合）かすみ介護サービス、福岡エムケイ（株）、みに 福祉タクシー、福祉タクシーなかやん				
重度障がい者の日常生活において、外出の機会を経済的に容易にする。	在宅の重度障がい者に対し、福祉タクシー利用券の交付について広報にて制度の周知を行う。				

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
申請者数	人	846	837	1,035	1,035			1,100
利用率	%	35.1	33.1	46	46			50

5. コスト								
事業費	計	千円	7,734	8,106	11,139	13,094		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
	一般	千円	7,734	8,106	11,139	13,094		
正職員人工数	人工		0.1	0.1	0.1			
正職員人件費	千円		792	773	782			
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		8,526	8,879	11,921	13,094		

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）								
あがっている	手帳要件該当者（1,464人）中837人がタクシー券の交付を受けており割合は57.2%である。使用状況は、交付したタクシー券40,176枚中13,287枚が使用されており、使用割合は33.1%となっている。							
どちらかといえばあがっている	利用率及び申請者数は横ばい傾向だが、公共交通機関の利用が困難な障がい者にとって、タクシー料金助成制度の存在する意味は大きいと推察される。また、令和4年度から交付月にかかわらず48枚交付することとしたため、配布枚数、利用枚数ともに増えたが、配布枚数の増に伴い利用率は低下した。							
あがっていない（停滞・低下）								

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）								
対象動向	維持	類似事業	なし	タクシー券の交付枚数や額面について、自治体間でばらつきがあり見直しを検討する余地がある。他市ではじん臓機能障がい1級の場合、年間の交付枚数を増やしているところもある。				
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし					
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし					
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし					
成果向上余地	中程度							

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）								

他市を参考としながら対象者の要件等の見直しを検討する。								
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）								
昭和61年在宅の心身に重度の障がいがある者に対し、日常生活の利便性と社会活動の範囲の拡大を図るため、タクシー利用料金の一部を助成する制度を開始。平成22年度からは肝臓機能障がい(1.2級)平成29年度からは下肢、体幹、平衡機能3級で他の障がいと重複で1.2級になる者を対象に追加。								

備考・特記事項 or 進行管理欄			
------------------	--	--	--

事務事業名 筑紫野市身体障害者福祉協会補助事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：224

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030104-03-168
基本事業：	03	社会参加の促進と就労支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	自立支援給付（訓練等給付）の利用者数 音声・言語、聴覚障がい者の手話通訳派遣回数		担当課	生活福祉課
			担当係	地域福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画			
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
筑紫野市身体障害者福祉協会			市の障がい者福祉活動の中心的役割を担う筑紫野市身体障害者福祉協会の活動に対して補助を行うもの。 【筑紫野市身体障害者福祉協会の活動】 ・グループ活動「お気楽会」（毎月第2水曜実施） ・軽スポーツ教室、ボウリング教室 ・グラウンドゴルフ大会、自動車安全運転競技大会 ・福岡県障害者文化祭 ・定例会議、交流会 等							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
筑紫野市身体障害者福祉協会の活動が充実・活性化し、障がい者の相互交流や社会参加をはじめとした障がい者福祉施策全般の推進が図られている。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標	
筑紫野市身体障害者福祉協会会員数		人	121	116	230	130			250	
各種事業参加者合計数		人	207	201	700	300			700	
5. コスト										
事業費		計	千円	600	600	600	600			
		国	千円	0	0	0	0			
		県	千円	0	0	0	0			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0			
一般	千円	600	600	600	600					
正職員人工数		人工	0.02	0.01	0.02	0.02				
正職員人件費		千円	158	77	156					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	758	677	756	600				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳を取得する人は増加しているが、新規会員の増加に結びついていない。 ・新規加入者が少ないため、入院や高齢化による退会者が上回り、会員が減少傾向にある。 ・近年は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止となったものもあり、各種事業への参加者数は減少した。 ・チラシを市役所、コミセン等に設置して周知をしており、今年度も団体の周知等に力を入れていく。 								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の年会費が500円と低額である。過去に値上げを検討したが、会員からの反対意見が多く、実現ができていない。 ・新規会員を増やすために募集チラシを作成するなど、会員増に向けた取り組みを行っているが、成果がでていない。 						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり							
成果向上余地	中程度									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）										
備考・特記事項 or 進行管理欄										
「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」を基本理念とし、障がい者福祉の増進を図るため、筑紫野市身体障害者福祉協会に運営の補助をすることとした。										

事務事業名 意思疎通支援事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：225

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-13-179
基本事業：	03	社会参加の促進と就労支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	自立支援給付（訓練等給付）の利用者数 音声・言語、聴覚障がい者の手話通訳派遣回数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成11年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画			
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
聴覚、言語機能、音声機能の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者			1 専任手話通訳者設置（2名） 市役所での各種申請手続きや相談等における意思疎通のための手話通訳や、登録手話通訳者の派遣調整を主たる業務として、専任手話通訳者2名を生活福祉課に配置。 2 登録手話通訳者派遣（20名） 利用登録者から生活福祉課へFAX等による派遣依頼を受け、専任手話通訳者が派遣調整を行い、登録手話通訳者（筑紫野市手話の会）を病院・学校・家庭・職場・市役所等へ派遣。 3 手話奉仕員養成講座開催 手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙や手話表現の技術を習得した手話奉仕員を養成するための講座を実施。 4 聴覚障害者相談員設置 毎月第1・3月曜日に聴覚に障がいを持つ相談員が、手話を用いて聴覚障がい者からの相談を受付。							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
聴覚障がい者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図り、聴覚障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標	
手話通訳者派遣回数		回	374	384	420	420			480	
手話奉仕員養成講座を受講した後、活動している人数		人	0	4	5	5			5	
5. コスト										
事業費		計	千円	5,916	6,698	7,230	8,436			
		国	千円	1,563	1,821	1,563	1,862			
		県	千円	781	910	781	931			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0			
一般		千円	3,572	3,967	4,886	5,643				
正職員人工数		人工	0.2	0.2	0.2					
正職員人件費		千円	1,584	1,546	1,563					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	7,500	8,244	8,793	8,436				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		手話通訳者の派遣回数は微増傾向であり、言語聴覚障がい者にとって、他者との意思疎通を図る場合になくはならない事業である。 市主催の手話奉仕員養成講座について、日中活動ができる手話通訳者の養成のため、令和4年度から昼間開催とした。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	なし	課題としては登録手話通訳者の育成と拡大があげられ、手話奉仕員養成研修について方法等今後検討の必要があると思われる。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり							
成果向上余地	中程度									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）					備考・特記事項 or 進行管理欄					
平成11年10月から登録手話通訳者派遣事業を実施。平成13年度からは市役所での手話通訳や、登録手話通訳者の派遣調整を行う専任手話通訳者を生活福祉課に配置した。平成18年度の障害者自立支援法の施行により、地域生活支援事業の市町村必須事業である意思疎通支援事業へと移行した。					平成27年度には、手話言語法制定に対する請願が提出され、今後の動向を注視する必要があると思われる。 障害者差別解消法が平成28年4月1日施行された。 福岡県手話言語条例が令和5年4月1日に施行された。					

事務事業名 地域活動支援センター補助事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：1213

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-15-181
基本事業：	03	社会参加の促進と就労支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	自立支援給付（訓練等給付）の利用者数 音声・言語、聴覚障がい者の手話通訳派遣回数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成18年度 ~		新規・継続	継続	会計区分			実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
地域活動支援センター			<p><事業概要> 地域活動支援センターを運営する事業を行う社会福祉法人、公益法人、特定非営利活動法人等の団体に対して補助を行う。</p> <p><補助金額> 基礎的事業：4,400千円/年 機能強化事業：()型)500千円/月 型 ピアツツア桜台 4,400千円 + (500千円 × 12月) = 10,400千円/年</p> <p>【地域活動支援センターの活動】 創作的活動又は生産活動の機会の提供に関する業務 社会との交流の促進等の便宜供与に関する業務 その他、市長が必要と認める業務</p>							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
地域活動支援センターの運営を支援することで、センターの活動が活性化され、障がい者及び障がい児の地域生活支援が促進される。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標	
施設利用登録者数		人	87	91	90	90			90	
施設利用者延べ人数		人	15,480	15,276	12,000	12,000			12,000	
5. コスト										
事業費		計	千円	10,400	10,400	10,400	10,400			
		国	千円	1,678	1,630	1,678	1,528			
		県	千円	839	815	839	764			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0			
一般	千円	7,883	7,955	7,883	8,108					
正職員人工数		人工	0.05	0.05	0.05					
正職員人件費		千円	396	386	391					
トータルコスト(事業費 + 正職員人件費)		千円	10,796	10,786	10,791	10,400				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		登録者数は横ばい状態あるが、精神障がい者にとって自宅と病院以外の第3の居場所として貴重な場所となり、事業の必要性は高いと考える。また、利用する中で他の福祉サービスの利用が可能と判断された場合には、自立への支援として通所サービスにつなげる等の支援が行われているため、登録者数が増加し続ける状況とはなっていない。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	あり	精神障がい者にとって自宅と病院以外の第3の居場所として貴重な場所となる本事業の役割は大きい。また、本人の希望を尊重し利用時間及び活動内容を選択ができるため、精神障がい者にとって利用しやすい支援となっている。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし							
成果向上余地	中程度									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）										
平成18年に施行された障害者自立支援法により、精神障害者地域生活支援センターであった「ピアツツア桜台」は地域活動支援センター 型へ、又心身障害者共同作業所であった「ほむら」は、地域活動支援センター 型へと移行したことに伴い、補助を開始した。「ほむら」は平成28年度で撤退。										
備考・特記事項 or 進行管理欄										

事務事業名 障害者福祉長期行動計画推進事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：199

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030104-04-169
基本事業：	99	施策の総合推進	担当部	健康福祉部
基本事業の 成果指標			担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成17年度 ~		新規・継続	継続	会計区分			実施計画	
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市内の障がい者（身体障がい、知的障がい、精神障がい、他）障がい者施策実施状況を報告するための障害者施策推進協議会			「第3期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画（平成30年度～）」の計画の実施状況、点検の結果を推進協議会へ報告し、意見を求め、障がい者施策の進行管理を図るものである。令和4年度については、「第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画」策定へ向けての実態調査を行った。						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
本市の障がい者施策に関する所管施策状況を、年度ごと報告することにより進行管理を行う。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標
協議会開催数		回	1	2	5	2			
5. コスト									
事業費		計	千円	60	2,011	1,373	91		
		国	千円	0	0	0	0		
		県	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他 一般	千円	60	2,011	1,373	91		
正職員人工数		人工	0.4	0.5	0.5				
正職員人件費		千円	3,168	3,864	3,908				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	3,228	5,875	5,281	91			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		28,29年度の2年間で作成した障害者計画を基本とし進捗状況を確認していく。令和元年度は進捗状況調査等を行い協議会の実施を予定していたが、年度末に会議を開催することが出来ない状況となったため書面決議とした。令和2年度及び令和3年度についても、コロナ禍により書面開催とした。令和4年度は進捗状況管理の報告の他、「第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画」の策定にむけた実態調査を行った。							
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）					改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）									
障害者基本法第11条第3項により市町村障害者計画の策定が義務付けられており、同法第36条第4項による障害者施策推進協議会を設置することにより、障害者施策ごとの事業の進捗状況を報告し意見を聴取、計画の改定に反映させている。平成30年3月に第3期障がい者福祉長期行動計画を策定した。					備考・特記事項 or 進行管理欄				